再発防止策の具体的な行動計画［平成21年度実施状況］

▽ ⟹ ：計画
▼ ▬▶ ：実績

計画および実施内容			H21年度 上期	H21年度 下期
1．行動計画の策定及び実施状況の確認、公表	(1) 再発防止策に係る行動計画及び実施状況の定期的な公表（情報公開）		H20年度実施状況及びH21年度行動計画の公表 ▼6/3	
	(2) 「コンプライアンス委員会」への全体計画及び実施状況の報告・確認 ・委員長：社長、関係役員、社外取締役、社外委員で構成 ・幹事：経営管理部長、副幹事：総務部長		委員会 5/29 取締役会 6/10 (報告) H20年度実施状況集約及びH21年度行動計画の策定	
	(3) 「発電設備点検委員会」による発電設備部門の計画及び実施状況の確認		5/22	
2．コンプライアンス意識向上策（組織風土づくり）	(1) 経営ﾄｯﾌﾟのﾘｰﾀﾞｰｼｯﾌﾟのもと、ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ意識の徹底とCSRの価値観の共有化	①経営トップ層による継続的な啓発（社長メッセージの発信等）	▬▶	▬▶
		②経営幹部会議等での当該事象の報告及び再発防止の周知徹底	▬▶	▬▶
	(2) 何でも話し合え、言い出せる職場づくり	①職場における対話活動や個人面談等の充実・徹底	具体内容策定 ▼▬▼▬▶	▬▶
		②管理部門と現業機関とのコミュニケーション推進	▼▬▼▬▶	▬▶
		③原子力部門における情報公開等のさらなる取り組み	▼▬▼▬▶	▬▶
		④部門横断、全社大での連携強化及び情報共有化の推進	▼▬▼▬▶	▬▶
		⑤グループ企業を含めた情報共有化の推進	▬▶	▬▶
		⑥「ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ相談窓口」等の活用による不適切な事象等の隠蔽防止	▬▶	▬▶
	(3) 個々の従業員の「ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ意識向上」	①法令及び企業倫理の遵守と情報公開の推進	▼▬▼▬▶	▬▶
		②コンプライアンス教育・研修での取り組み強化	▼▬▼▬▶	▬▶
3．業務運営面での対策（仕組みづくり）	①関係法令に関する教育の充実 ②関係法令解説、手続き事例等のマニュアル（規定）等へ織込み ③法令に係る手続き申請の要否判定の明確化 ④官庁申請を確認するための、業務処理チェックシステムの構築 （業務処理チェックシステムの活用による官庁申請の要否確認） ⑤運用変更時の業務プロセスの明確化 ⑥本店主管部門と運転・保全担当箇所とのｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝの充実及び法令の解釈等のｻﾎﾟｰﾄ体制の充実		具体内容策定 ▼▬▼▬▶	▬▶
4．経済産業大臣指示文書等への対応	(1) 「発電設備に係る総点検の結果を踏まえた今後の対応について（指示）」への対応 ・要求事項［原子力分野（８項目）、水力・火力分野（３項目）］への取り組み		行動計画の策定等 ▼▬▼▬▶	▬▶
	(2) 「発電設備の総点検に関する評価と今後の対応について（評価書）」への対応 【今後の対策：30項目（当社該当は23項目）】		▼6/3、6/10、7/23 情報共有化委員会※2 ▼5/14、7/10、9/18 意見交換会※1	▼10/29、11/12、11/19 情報共有化委員会※2 意見交換会※1 ▼3/5 ▬▶
5．モニタリング機能	(1) 内部通報制度「コンプライアンス相談窓口」の活用		▬▶	▬▶
	(2) コンプライアンス意識の定期的チェック及び公表		▼4/2～4/21 意識調査（九電） ▼6/25 ＣＳＲ報告書にて公表 ▬▶	▼1/25～2/26 意識調査（ｸﾞﾙｰﾌﾟ会社） ▬▶
	(3) 内部監査による再発防止策の実施状況等の確認		（保安規程の遵守状況等を定期的に監査） ▬▶	▬▶

年度実績集約（ＰＤＣＡ）

※1　発電部門事故情報等に関する社内意見交換会
※2　電力大での情報共有のための委員会